

保護者の方へ：利用日当日に園へ提出してください

同意書・重要事項確認書

病児保育室は、保護者の方に代わり、看護師・保育士がお子さまをお預かりする施設です。
通常の外来で治療可能な病気にかかれたお子さまが対象で、**嘱託医（日高小児科）**からの指示に従い、
安静・投薬の療養を致します。
皆様が安心してご利用いただけるよう、ご利用にあたっては必ず下記の重要確認事項をご確認ください
ますようお願い致します。

ご利用にあたっての重要事項

1. 予約受付後、利用当日の朝のお子さまの状態により保育ができない(38.5度以上の発熱等)と判断した場合は、お預かりできない場合があります。（解熱剤等の使用がない場合に限りです）
2. 麻疹「はしか」や流行性角結膜炎「はやり目」、コロナウイルスなど感染力が非常に強い病気又、また、既往歴に「熱性けいれん」のあるお子さまや病状が不安定など、高熱が続いている場合は対象外となります。インフルエンザに関しては、解熱後2日目よりお預かりいたします。（解熱剤の使用がない場合に限りです）
3. 特別な理由がなく1歳以上のお子さまで、水痘ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹・混合ワクチン）・BCGのワクチン接種をされていない場合は、原則、病児保育の利用はできません。
4. 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。
5. 急変時、お子様の状態により保護者様へご連絡を致しますので、ご利用当日は必ず連絡が取れるようお願いいたします。保育中、必要であれば日高小児科を受診していただきます。お子さまの症状が急変した場合等、保護者の方と連絡がつく前であっても、園の判断で医療機関の診察を受け、治療、処置を受けることや救急搬送を行うことがあります。その際に発生した医療費は保護者負担となります。
6. 緊急連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、当園では責任を負いません。
7. 保育中に症状が悪化し、保育の継続が困難になったときには、降園予定時間前でも必ずお迎えをお願い致します。
8. 当病児保育室では点滴などの医療処置は致しません。
ただし、喘息の吸入処置は、医師連絡票の嘱託医（日高小児科）の指示がある時に行います。
9. 延長はありませんので、必ず16：30までにお迎えをお願い致します。事故・災害などやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合は次回からのご利用をお断りする場合があります。
10. 病児保育をご利用時の嘱託医（日高小児科）による医師連絡票は同じ症状に限り7日間有効です。（土日祝日を含む）
11. ご予約のキャンセルは可能ですが、必ずご連絡をお願い致します。（当日の午前8：00まで）
12. 事前のご連絡なしに、ご利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただく場合があります。
13. 災害等により他の場所へ避難をした場合には、直接連絡を致しますので、お迎えは指定避難場所(向佐野公民館)をお願い致します。

上記の内容を確認し、承諾の上ご署名をお願い致します。尚、本同意書は本年度3月31日まで有効とさせていただきます。

年 月 日

上記内容を確認し同意致します。

保護者サイン	印
児童氏名	
生年月日	
住 所	
(説明者)	